

令和6年度第2回岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事録

日 時：令和6年9月17日（火） 13:30～15:05

場 所：岡崎市福祉会館2階201会議室

出席委員：牛田会長、高村副会長、大堀委員、永井委員、鷺山委員、牧野委員、中島委員、山本委員、原田委員、澤田委員、伊藤委員、清水委員、山内委員、金山委員、小久井委員

事務局：中根長寿課長、野々山介護保険課長、山本長寿課副課長、神尾介護保険課副課長、寺西ふくし相談課副課長、鈴木長寿課主幹、市川施策係長、石原予防係長、勝田地域支援係長、丹羽施策係主事、杉山保険料係長、渡邊事業所指定係長、山口審査係長、天野調査係長、深谷指導監査係長、水口給付係長、内藤地域支えあい係長

傍聴者：2名

次 第：

1 開会

2 長寿課長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 令和5年度介護保険事業の運営状況について（資料1）

(2) 第8期計画記載事業の実績等について（資料2・追加資料「布団乾燥・寝具貸与事業の廃止にむけた検討」）

(3) 令和5年度総合事業の評価・検証について（資料3）

5 閉会

議事要録：

会議の成立について報告【15名中15名参加】

(1) 令和5年度介護保険事業の運営状況について【介護保険課給付係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

伊藤委員：5ページの要介護認定者数の計画比が100%を下回っていることに関して、認定に至らない高齢者が増加しているか注視をしていく必要があるというお話がありました。単純にそういった方々が減ったのか、それとも一定程度おられるのだけれどもサービスを敢えて使わ

れないのか、例えば地域におけるごまんぞく体操に出向かれる方が一定程度おられるとか、いろいろ要因が私も推測でお話ししますが、そういったようなことをいくつか確認しておく必要がある趣旨だったかどうかというところで確認させてください。

審査係長：認定に至らない高齢者というのがどういったものかというところの御質問だったと思います。今は解消傾向にございますが、昨年度は認定調査の遅れによる要介護認定の遅れがありました。通常であれば国は30日以内に申請から認定までのプロセスを終えるように法律上決めておりますけれども、例えば30日前に申請した方が、認定を30日後に受けていればほぼ数字に計上できたものが、もしそれが申請後60日かかってしまうようなとき、手続上の問題ではあります、認定さえ早く下りていけば本来ここで計上することが出来た方が、もしかしたらそういった理由で載せられていないかもしれないのが危惧されることです。もう一つは必要な支援に繋がっていない、コロナによる申請控えというのもございましたけれども、他人が家の中に入る認定調査自体も嫌がられる傾向が一部ございまして、それによって本来であれば介護サービスを使っていたような状況に近い、備えていただくような方々も、申請をしなかったことによって認定に繋がらなかった。そういった方は自助努力で何とかされているケースもございまして、大変な状況になっている可能性もございまして、全く何のつながりもないとこちらもその状況を把握することが困難であるということもございまして、地域の集まり、ごまんぞくなどもそうですが、お元気な方あるいは集いの場、それから地域包括支援センターさんの情報収集など、様々な角度からそういった方がいないかというところを、こちらとしてもできる限り把握をして、必要であれば要介護認定につなげていき必要なサービスを使っていたということを目指していきたいというところがございますので、その2点が主なものでございます。

伊藤委員：ありがとうございました。割合がちょっと不明な部分もあるのですが、一つ目として挙げられた認定調査の遅れという部分が、主要なある意味部分を占めているのであれば、文章上の評価をする際に触れておく必要があるのではないかなと思われました。

牛田会長：ありがとうございます。是非今のお話の部分に関しましては貴重な御意見だと思いますので、御検討いただければと思います。こちらに関しましては、以前認定の遅れをどう改善していくかというようなお話も出てきていたかと記憶しております。その部分が改善されてき

ている状況というところもあるのですが、第8期においてはどうしても数字上そういったものが表れてしまうという理解です。

牧野委員：7ページの介護予防生活支援サービスの説明の中で、ヘルパーの資格を持っていらっしゃる方と、無資格の方を使って、そんな説明があったかと思います。ヘルパーの資格を持っている方はたくさんいらっしゃるような気もしていますが、そうした状況でも無資格の方も働いていただけるようであればいいことかなと思ってお聞きしていたのですが、もう少し詳しく、どのような形での働き方をされているのかというところを教えてくださいたいと思います。

給付係長：総合事業が平成29年にスタートしまして、ここから介護予防から予防専門型と生活支援型というサービスに切り替わりました。このとき介護給付費の拡大が懸念としてあった中で、地域の特色を活かしながら、ヘルパーさんや専門職に頼るだけではなくて、介護未経験の方が介護分野に参画しやすい仕組みを作り、専門職でなくても一定の講習を受ければ、お体を触らない生活介護に従事でき、生活支援に携われる仕組みができました。ここで給付費を意識するだけではなく、生活支援型サービスを推進する上で、本来の介護のヘルパー以外の資格のない方を獲得する人材確保を併せて推進すべきという課題があったため、岡崎市の方も一定の講習を受けてもらえるように、いろんな働きかけをさせていただいたわけですが、介護分野においてマイナスイメージが残っていたり、人材確保対策がなかなかうまく進まなかったという背景もございます。介護の資格がない方が働ける制度ができて、実際にはヘルパー資格のある方が従事されている現状がこれまで続いていたと感じられ、そのような背景から、人材確保対策事業ももっと行政としては推進すべきだったところを反省点として評価に記載させていただいている状況でございます。

資料の表の部分で申し上げますと、「訪問サービス」と一番上に記載しているところに予防専門型サービスと生活支援型サービスが組み込まれています。次年度においては、訪問サービスをもう少しわかりやすい表記にさせていただくことを検討させていただければと思います。

牧野委員：人材の確保が本当に大変だということは認識しておりますので、これから元気な高齢者の方はどんどん働いてという時代になってきますので、意欲のある方がこういったところで、何かの手助けに自分もなるかなという思いも持ちつつ、資格がなくても協力できる、働けるという体制はすごくいいなと思いますので、もっと上手に拡充し

ていけるといいのかなと思いました。ありがとうございました。

金山委員：人材確保の件ですが、最近では事業所が多いですけれど、事業所の中に人材確保の形でワーキングケアラーみたいな方を育成するようなことは難しいのでしょうか。もし育成する場合はカリキュラムとか教育のシステムがあれば教えていただきたいと思います。

牛田会長：今のところで行きますと、人材育成というところで現状のお話を先程少し説明して下さったと思いますが、そこをもう少し、今、岡崎市として、どのように取り組んでいるのかというところを説明された方がよろしいかとお聞きしましたが、いかがでしょうか。

給付係長：岡崎市の今の人材確保の方針といたしましては、やはり介護分野の人材が不足している危機感を事業者の皆様と市民の皆様に共有させていただくことを意識し、第9期計画にも、方針を書かせていただいているのですが、普及啓発というところに力を入れ、介護の魅力の発信や、各事業所が奮闘している現状認識など、そういった現場の声をなるべく反映し、いろいろな取り組みを実施しているところです。また、これ以上、介護職の方を減らさない体制づくりといいますか、資格の取得に係る補助金を交付し、資格の維持、継続の支援、離職の防止、そういったところに力を入れている状況でございます。各事業者様の方でも、人材確保、職員の処遇改善など、そういったところを企業努力で力を入れていただいているという報告もいただいておりますので、各事業者様の声を聞きながら、これからも普及啓発や人材確保対策に取り組んでいきたいと考えております。

金山委員：ありがとうございます。事業所ですと、安全衛生の管理体制もしっかりできているわけですから、認知症についてはコーディネーターですかね、この方も活躍しているところもあるものですから、同じようにワーキングケアラーとして、自分の職場の中の介護保険の教育みたいなものを自社でやっていただく体制ができたらいいかなと思って発言させてもらいました。

牛田会長：ありがとうございました。ぜひ今の委員の皆様の御意見をいただいて、時間の都合上、次に進めさせていただきたいなとは思っていますが、2点ほど御検討いただけたらと思います。先ほどのお話を聞いておりました、7ページでございます、介護予防生活支援サービスの中の、訪問サービス、ここには2つのサービスがございます。という御説明があったかと思えます。やはりこの部分に関しまして分かりやすいように検討していただくというところで、今の見え方だと2つのサービスというところがあってっていうところと、その2つのサー

ビスの中には介護初任者研修を修了しているヘルパーとしての部分とその資格がなくてもできる生活支援型の方があって、というような御説明とかが全部見えない状況の中で、口頭ですっと聞いていくと、こういうサービスがあって、市としてはできるだけ幅広い人材確保を意識されていて、そして介護初任者研修の方も、従来の路線、ヘルパー2級とかですね、従来の路線をおさえつつも、そうでない方もきちんと研修をとという形で進めてまいりたいというお話というところの部分、口頭でお聞きしていくとなるほどというふうに思うのですが、どうしてもその辺りのところが数字だけ見ていくと、ちょっと隠れてしまう、せつかくいい取り組みをされていてということになるので、その辺りはやはり委員の皆様のですね、御指摘といいますか、御質問が出てきているところですので、より市民の皆様も御理解いただきやすいような、報告書になっていくことを御検討いただけたらなというところが1点でございます。

あともう1つですが、お話をずっと伺っている中で、数字のところ、7ページの対計画比というところで説明がありまして、合計でいきますと特に大きなという御説明だったかとは思いますが、若干数字的なところで見ると、地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護の221%というところの数字が1点ちょっと大きく出ているところに関しては、御説明がなかったかなと思いますので、数字的なところで大きくは御説明頂いて理解はできたんですけども、この1点のところだけ足りていないところに対しての対応というか検討は丁寧に今御説明頂けたと思うのですが、ちょっとこの221%のところだけ御説明いただいて次に行けたらと思うのですが、事務局の方、よろしいでしょうか。

給付係長：看護小規模多機能型居宅介護につきましては、第8期の計画当初ではまだ岡崎市の中で事業展開するところがなかった、実績がなかったところからスタートし、令和2年に1つ事業展開されるところが出てまいりました。この看護小規模多機能がまだあまり知られていないところもあり、事業者の皆様からはかなり必要性の高いサービスだということは何っているのですが、事業の経営の難しさというか、そのようなところも御指摘に挙げられるサービスでございます。しかしながら、今年からまた1つ事業所が事業展開をさせていただいているという報告は受けておりますので、これから数字の方も伸びてくるかなというところと、まだまだ実績が少ない中で、乖離のパーセンテージも大きなものに見えてしまうのですが、全体の実績から考えれば、1つ2つ

の事業所の実績と計画等の比較になってくるものですから、このよう
なところで乖離が生じている状況でございます。

牛田会長：私がお他市の状況を伺っていると、例えば一宮市でも看護小規模多機能
のニーズは検討していかなければいけないというところではあるけ
れども、実際には市内に2つというようなところがございますので、
今の御説明を伺いまして、そういった状況であるというところで、数
字の理解をさせていただきました。ありがとうございます。
では次に進めていきたいと思っております。

- (2) 第8期計画記載事業の実績等について【長寿課施策係長が説明】、追加資
料分の布団乾燥・寝具貸与事業の廃止にむけた検討について【長寿課地域
支援係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

牧野委員：先ほど御説明いただきました資料ナンバー3で、「生きがいくくりと
社会参加の推進」というところで、高年者センターの利用の仕方では
以前もお話を伺いましたけれども、年齢制限を設けない、高齢者だけ
が利用するのではない、大変いい案だなどとお聞きしていたと
ころなのですが、こちら先ほど御説明いただいた中で若い方がどれ
くらい利用していらっしゃるか、ここの中の数字ではわからないと
いうことと御説明があったかと思うのですけれども、ぜひどれくら
いの利用人数なのかということも今日わかればお聞きしたいとこ
ろですけれども今の時点で集計ができていないということであれば、
今後また教えていただけるとありがたいなと思っております。

施策係長：利用対象者の制限の見直しとコロナの関係もあり、それまで求めてい
た入館票を廃止しています。自由に利用して頂く一方で、何歳の人が
何人使ったという集計が一切できていないのが現状です。デジタル
カウンターで何名入ったかはわかるのですが、年齢区分ごとにそれ
を分ける術がなく、年齢ごとの人数はわかりませんが、お子さん連
れの方、高齢者とお孫さんと一緒に来ていただく方、そういったこと
が浸透しつつあって、どんどん使っていただいている状況が出来て
いると思っておりますので、引き続き指定管理者さんとも御協力いただき
ながらやっていきたいというふうに思っております。数字については把握
できていません。

牧野委員：ありがとうございます。出来ればこれくらいの人数がというところが把握できるといいと思います。それは次に繋がることになるので、漠然と「若い方も来られています。」というのではなく、どのような使い方をされているのかとか、年齢層としてどれくらいの方がというところがしっかり把握できている方が、今後の良い利用の仕方にこの老人福祉センターだけではなくて、他の施設の利用の仕方にもより良いものに繋がっていくのではないかと思いますので、把握が難しいというところではあるかと思いますが、どこかで把握していただくようなことをとっていただけるといいのではないかと感じました。

牛田会長：貴重な御意見ありがとうございます。入館票というものを以前は使っていて、コロナの状況でというところ、今後どうしていくかというところですね。検討していく必要があるかなというふうに今のお話を伺って感じた次第です。是非どのようにしていくとより良いデータがとれるかというところですね。それに応じて分析もでき、検討もできるということですね。ありがとうございます。

原田委員：私は布団乾燥と寝具の貸し出し事業ですね。私のところには高齢者がいまして、長年この布団の貸し出しの方を使わせていただきまして、これが廃止というのを初めて知って、とても残念だなと思っておりますけれども、毎月きちっと決まって布団が乾燥した綺麗な布団が来て、高齢者が寝られるというのは本当にいいなと思って、お友達にもこういう行政のサービスをしているよと宣伝しながら来たんですけども、みなさんがそれぞれ変わって行って、みなさん考えていらっしゃるのだなとまた改めて思いまして、時代の流れとともに、利用する方も少なくなって、こういう結果が出てきたと改めて思いまして、私は使わせていただきましてそれで高齢者は亡くなりましたけれども、本当にすごく助かったなと、いつも綺麗な布団で寝られて、私より綺麗な布団でお年寄りの方が寝ているなとすごく思いまして、こういうことは続けてほしかったなと思いましたが、時代の流れとともに変わっていくのだなと思いましたが。ありがとうございます。

牛田会長：貴重な御意見ありがとうございます。今の委員のお話で大変助かったところのお話というところの部分ですね、寝具が清潔なものを使えるというところなのですが、1点確認ですが、今御報告にもありましたように、代替という部分もきちんと考えた上でという御説明でよろしかったでしょうか。そこが大事なところかなというふうに思い

ましたので、お願いしてもよろしいでしょうか。

地域支援係長：一部の利用者様の御意見では、「非常に助かっています。」というお声も確認はとれております。事業を廃止するところに関しても、非常に残念な思いや悔しい思いも事務局はあるのですが、先ほども申し上げたとおり、昭和の60年代からやっている時代背景とかですね、当時が非常にそういった需要があった、では今の令和の時代にどうなのか、数字では表れているとおりでございまして申し訳ありませんが、そういった意味でも、廃止という方向に検討を随分と前からさせていただいております。今回に至っております。代替の部分につきましては、寝具貸与を受けられている方が17名、これらの方につきましては、布団がないというところからスタートされていますので、事業廃止によりレンタルの布団を回収されてしまうと、寝る布団が無いということになってしまいますので、代替案を今年度中になんとかお布団を購入していただけるような仕組みを作りまして、その準備が出来次第、令和7年4月から事業は廃止という形で、安心して生活を継続していただけるような環境作りも想定しております。

牛田会長：ありがとうございます。では時間の都合上次の議事に移らせていただきます。

(3) 令和5年度総合事業の評価・検証について【長寿課施策係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

永井委員：ふたつの例を挙げさせていただきお聞きしたいのですが、基本的に介護保険料、介護利用料も右肩上がりになっています。高齢者で在宅、預金もなく年金だけ、年金だけではサービスも受けられない、それで、訪問ヘルパーさんが仕事とは別になんとか介抱してもっているようなケース。また、認定審査に上がったのは、生活保護を申請したけれど却下され、御自宅はライフラインの全て電気ガス水道が止まっているような状況で、介護申請が上がってきても、その前の話じゃないかなというところがありまして、そういったところを、一般的ではないのかもしれないかもですけど、セーフティーネットについてはどうなっているのかをお聞きしたいです。

ふくし相談課副課長：生活保護に至っていないけれども生活困窮者の介護サービスの利用がどうなっているのかという御質問かと思えます。御質問のありましたとおりの日々の相談の中で1割の負担がなかなか苦しいということで、

利用控えみたいなのをされるという御相談もございます。市の方の生活困窮の方に御相談いただけましたら、家計改善支援などもさせていただき、なんとか支援やサービスが適切にできるように御相談に応じさせていただいているところでございます。おっしゃられる通り、御質問のような御相談というのはしばしばありまして、市の方に繋がった際には適切なサービス利用ができるように対応させていただいているところでございます。

牛田会長：ありがとうございます。現状報告というような形で今の質問に対してありましたが、いかがでしょうか。

永井委員：それで何とかなっているのであれば良いと思いますけれど、この方たちがどういう生活を送っているのだろうかというのがそこまで我々は見ることが出来ませんので、その辺は十分注意していただきたいなと思います。

牧野委員：3ページの(1)のところですが、こちらのウの困りごと支援訪問サービスで、講習を受講した有償ボランティアで実施されるというのと、そのエのところ登録された無償ボランティアにより実施されるっていうのがあるのですが、こちらの有償ボランティアによって実施される内容がどういうものがあるのかというところを教えてくださいたいのと、無償ボランティアがやられている内容についても教えて頂けたらと思います。

地域支援係長：困りごと支援と地域支え型訪問サービスそれぞれございまして、困りごと支援訪問型サービスにつきましては、有償ボランティアということで、現状申し上げますと、シルバー人材センターさんに担って頂いている現状がございます。主な内容としましては、ちょっとした些細な困りごと、今の時期ですと、草刈り、庭の剪定ですとか、高いところの電球の交換ができないというような御要望にお応えしたり、重い家具を移動するのはちょっと難しいねっていうところであれば、家具を移動してもらったり、掃除であったりゴミ出しというところが主なニーズでございます。ちょっと細かいところを申し上げますと、そういったニーズに対するマッチングをすることで今年の件数がマッチングした件数として225件ございました。御利用された方が166名、ですのでおひとりの方が2回も3回もということもございますので、225件の件数のサービスが去年ございましたと御報告させていただきます。もうひとつの地域支え型サービス、無償ボランティアによるということで、こちらにつきましては、地域の困りごと支援隊とかですね、いろいろなお名前があると思うのですが、そういった方々が

手を挙げていただいて、こちらの方に登録するという趣旨になっているのですが、現状岡崎市ではまだ登録がございません。そういった状況で、内容としてはさきほど申し上げました草刈りとかそういった困りごとに対応していくというところに変わりはございません。

牧野委員：ありがとうございます。シルバー人材センターの方による有償ボランティアというところの理解ができました。木の剪定とかそちらの関係は物凄く混んでいるということで、本当に1年、下手すると2年待ちとか、そんな状態だということを耳にしておりますので、有償であっても人材の確保がなかなか大変なのだなというところが認識しておりましたので、あと無償ボランティアの方の登録が今のところないという状態で、なかなか無償でボランティアしてくださる方が増えていく社会になれば望ましいのかなと思うところはあるのですが、これがなかなか無償でボランティアとは時代がもうそういう感じではないのかなと個人的に思っていて、やはり動かれる方も多少でも収入を得ることでやりがいを感じるというところもあるのかと思うので、こういうところに登録がないというのが、まだ周知されていないところもあるのだと思うのですけれども、そういう面も表れているのかなというのも個人的に思います。

ふくし相談課副課長：地域支え合い型のエのところで、今残念ながら実績がないという話だったのですが、実はこの総合事業という位置付けでは無いのですけれども、ただ地域の皆さんやボランティアで本当に良い活動をしてくださっているところがたくさんございます。お助け隊だとか、老人クラブさんが主体となってやってくださったり、学区福祉委員会さんや民生委員さんがやってくださったりということで、本当に地域の支えあいによって、買い物の支援だったり、移動支援だったり、そういった電球の交換からゴミ出しのお手伝いしてくださっている方たちは実はいっぱいいらっしゃいます。なぜそれがこのサービスの中に位置付けられないかといいますと、住民の方たちが主体と行うサービスは、介護の認定を持っているかどうかやチェックリストで事業対象者かどうかは本当に関係が無いのです。地域の住民で、困っているから助けるということで、どうもこの介護保険の総合事業の枠にはめようとすると、動きがしにくいという実情がありまして、制度としては無いということになっております。

牧野委員：丁寧な御説明ありがとうございます。十分理解が出来ました。地域で支え合っている、すごく活発に支え合っている地域と、なかなかそこまで手が回らない地域と、差があることも承知していま

すので、そういう面をいろいろな立場の方が協力して、協力体制がしっかりできていく地域づくりができるといいなというふうには思っています。

牛田会長：貴重な御意見を数々頂きましてありがとうございました。是非先ほどからお話を伺っている中で、第8期というのはコロナの直接的影響若しくは間接的影響を受けてきたという分析内容が出てきているかと思えます。この後、第9期計画ということで、現在進んでいくこの状況がございませう。委員の皆様の御意見を伺っておりますと、様々なサービスというところの中に生活困窮であったり、生活が孤立している方々を含めて、どうやって繋げていくのか、繋がっていくのかというところについても考えられるような意見もございました。是非多角的に検討していき、よりよい運営に努めていければと思えます。それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了となります。